

広報かるまい お知らせ版 その1

毎月第2・第4水曜日発行
全世帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

婦人検診・骨粗鬆症検診を受けましょう

期日	受付時間	場 所	対象地区
5月7日 (火)	9:00~10:00	笹渡農業構造改善センター	高柳・鶴飼・笹渡・百鳥
	13:00~14:00	小玉川生活改善センター	屋敷・市野々・小玉川
5月8日 (水)	9:00~10:00	軽米町農村環境改善センター	仲町・大町・元屋町・軽米駒木・新大鳥・長倉・小松・君成田 新光団地
	13:00~14:00	高家生活改善センター	下尾田・上尾田・菊敷山・向高家・高家・西里・外川目
5月9日 (木)	13:00~15:30	軽米町農村環境改善センター	上新町・下新町・向川原
	17:00~18:30		全地区
5月10日 (金)	9:00~10:00	軽米町健康ふれあいセンター	山田・仲軽米・沢里・上館・岩崎・車門・東台・萩田
	13:00~14:00	円子生活改善センター	上円子・下円子上・下円子下・板橋・蛇口・大沢
5月12日 (日)	9:00~11:00 午前のみ	軽米町農村環境改善センター	全地区
5月14日 (火)	9:00~10:00	山内農業構造改善センター	山口・貝喰・山内駒木・山内大久保・上谷地渡・下谷地渡・平 中村・和当地・竹谷袋・東・新井田・大清水・駒板
	13:00~14:00	晴山農業構造改善センター	下晴山・上晴山・早渡・内城
5月15日 (水)	9:00~10:00	晴山公民館	上野場・下野場・高清水
	13:00~14:00		横枕・沼・観音林東・西・南・北
5月16日 (木)	13:00~15:30	軽米町農村環境改善センター	蓮台野・荒町・本町・門前・桜山・緑ヶ丘
	17:00~18:30		全地区
5月17日 (金)	9:00~10:00	米田農業構造改善センター	蜂ヶ塚・米田・牛ヶ沢・民田山・米田大久保
	13:00~14:00	小軽米生活改善センター	戸草内・下増子内・上増子内・セツ役・河北・上河南・下河南 沢田・松ノ脇・百目金・八木沢

※対象地区以外の場所でも受診できます。日中・平日に都合のつかない方は、5月9日(木)と16日(木)の夕方検診、又は、5月12日の日曜検診をおすすめします。骨粗鬆症検診を受診される方は、検診機関の都合により5月9日(木)、12日(日)、16日(木)、17日(金)のみの実施となりますので、ご了承願います。

■検診料 乳がん検診 2,100円(40歳以上50歳未満) 1,600円(50歳以上) 子宮がん検診 1,200円(20歳以上)
骨粗鬆症検診 500円(対象者：今年度40、45、50、55、60、65、70歳になる方)

ただし、次に該当する場合は無料となります。

- (1) 70歳以上の方(昭和19年4月1日以前に生まれた方)
- (2) 65歳以上70歳未満の方でも、後期高齢者医療制度に該当している方
- (3) 生活保護世帯に属する方
- (4) がん検診推進事業の対象になる方(対象者には、検診票にクーポン券が添付してあります。)

※検診を申し込んでいなかった方でも受診できますので、健康ふれあいセンターまでご連絡ください。

○子宮がん検診の無料クーポン券の配布対象者

年齢	生年月日
20歳	平成4年4月2日~平成5年4月1日
25歳	昭和62年4月2日~昭和63年4月1日
30歳	昭和57年4月2日~昭和58年4月1日
35歳	昭和52年4月2日~昭和53年4月1日
40歳	昭和47年4月2日~昭和48年4月1日

○乳がん検診の無料クーポン券の配布対象者

年齢	生年月日
40歳	昭和47年4月2日~昭和48年4月1日
45歳	昭和42年4月2日~昭和43年4月1日
50歳	昭和37年4月2日~昭和38年4月1日
55歳	昭和32年4月2日~昭和33年4月1日
60歳	昭和27年4月2日~昭和28年4月1日

【問い合わせ先】
健康福祉課・健康づくりグループ(健康ふれあいセンター内 ☎ 46-4111)

平成25年度軽米町育英奨学生を募集します

■対象となる方

優良な生徒であって、経済的理由により修学が困難と認められる方で、高等学校、大学または修学期間1年以上の各種専門学校に在学し、町内に居住する方の子弟である方

■募集予定人員および貸与月額

区 分	募集人員	貸与月額
大学またはこれと同程度の学校 (短期大学及び各種専門学校等の修学期間1年以上の学校含む)	10人程度	51,000円以内
高等専門学校		30,000円
高等学校またはこれと同程度の学校		15,000円

■提出書類

- ①育英奨学金貸与申請書
- ②家庭状況調査書
 - ※①、②の用紙は、教育委員会にあります
- ③在学証明書または入学が確認できる書類
(発行日はH25年4月1日以降のもの)
- ④家族全員分の住民票の写し(本籍の記載のあるもの)
- ⑤家族全員の所得証明書
 - ※④、⑤は、町民生活課窓口で取る事ができます

■申込期間

平成25年4月10日(水)～平成25年5月10日(金)

■返済について

各種学校を卒業して1年後から、最長15年以内で返済いただきます。(無利子)

【問い合わせ先】教育委員会事務局
教育総務グループ(☎46-4743)

国民年金の『学生納付特例制度』 を利用しましょう!

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入し保険料を納めることになります。

しかし、学生の方は、所得が少ない等の理由で国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合が多いため、在学期間中の保険料の納付を猶予する『学生納付特例制度』があります。

対象となられる方は、大学等に在学する20歳以上の方で、本人の前年の所得が118万円以下の方となります。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなります。

☆平成24年度分の『学生納付特例』の申込期限は、平成25年4月末日までとなりますので、まだ申請手続きをしていない方は、お急ぎください。特に2月、3月に20歳なられた学生の方は、申込期間が短いのでご注意ください。

☆手続きの際には、年金手帳、学生証(写しでも可)、認印をご用意の上、一階、町民生活課窓口へおいでください。

ご不明な点は、下記へお問い合わせください。

【問い合わせ先】
二戸年金事務所(☎46-4734)
町民生活課(☎46-4734)

「プラスチック製容器包装」分別収集 実証試験説明会のお知らせ

町では、平成25年5月から平成26年3月までの11カ月間、町内全域で「生ごみ」と「プラスチック製容器包装」の分別収集実証試験を行います。「生ごみ」は昨年の実証試験と同じ方法ですが、「プラスチック製容器包装」は今までペットボトルと白色発砲スチロール食品トレー以外は燃えるごみと混ぜて集めていたものを新たに分別して集めるものです。

つきましては地区説明会を下記のとおり9会場で開催しますので、ぜひ参加くださるようお願いいたします。(どの会場でも参加できます)

日	時	場 所
4月19日(金)	午後6時～7時	山内農業構造改善センター
4月21日(日)	午後3時～4時	町農村環境改善センター
	午後6時～7時	晴山公民館(出張所)
4月22日(月)	午後6時～7時	高家生活改善センター
	午後6時～7時	小軽米公民館(出張所)
4月23日(火)	午後6時～7時	笹渡農業構造改善センター
	午後6時～7時	円子生活改善センター
4月24日(水)	午後6時～7時	米田農業構造改善センター
	午後6時～7時	小玉川生活改善センター

【問い合わせ先】町民生活課
町民生活グループ(☎46-4734)



健康増進ボウリングスクール に参加してみませんか?



【開催日時】

月 曜 スクール	5月13日、20日、27日、6月3日、10日 午前コース 10:00～12:00
火 曜 スクール	5月14日、21日、28日、6月4日、11日 午後コース 13:30～15:30
木 曜 スクール	5月16日、23日、30日、6月6日、13日 午後コース 13:30～15:30
金 曜 スクール	5月17日、24日、31日、6月7日、14日 午前コース 10:00～12:00
日 曜 スクール	5月19日、6月2日、9日、16日、23日 午前コース 8:00～10:00

- 【主 催】八戸ボウリング協会
【会 場】ゆりの木ボウル
【対 象】八戸市近隣の方々(軽米町含む)
【講 師】高橋透プロボウラー、須藤透プロボウラー
【受講料】無料(初回のみテキスト代、保険料として500円)

【申し込み・問い合わせ先】健康増進ボウリング教室
ゆりの木ボウル事務局(☎0178-45-1022)

広報かるまい お知らせ版 その2

毎月第2・第4水曜日発行
全世帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

【緊急雇用対策事業】 町の臨時職員を募集します

	廃棄物収集運搬作業員	学校図書館復興支援職員
業務内容	生ごみやプラスチック製容器包装の収集運搬作業、ごみの不法投棄がないよう町内を巡回指導	町内小中学校の学校図書館を巡回しながら、子どもたちの読書活動の支援と図書の登録や整理などを行い、子どもたちの震災復興を支援
募集人員	2名	1名
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> 現在失業中で求職活動をしている軽米町内在住の方 健康状態が良好な方 年齢、性別不問 普通自動車免許1種（AT限定不可）を持っている方 	<ul style="list-style-type: none"> 現在失業中で求職活動をしている軽米町内在住の方 年齢、性別不問 基本的なパソコン操作（ワード、エクセル等）ができる方 普通自動車1種免許を持っている方 図書館業務に興味のある方
雇用期間	平成25年5月1日～平成26年3月31日	採用（平成25年4月）～平成26年3月（11ヶ月間）
賃金	日額6,300円 （通勤距離・片道2km以上の場合は通勤手当支給）	日額5,660円～6,580円 （通勤距離・片道2km以上の場合は通勤手当支給）
就業日数	1週間のうち5日間の勤務	勤務表に準じる（原則として祝日は休日、場合によって土日の勤務も有）
勤務時間	午前8時30分～午後5時30分	
加入保険	雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金	
申込方法	ハローワーク二戸（二戸公共職業安定所 ☎23-3341）に申し込みのうえ、下記申し込み先へ履歴書（市販品、写真貼付）とハローワークの紹介状を提出してください。※廃棄物収集運搬作業員については郵送不可	
申込期限	4月19日（金）午後5時	4月17日（水）午後6時（必着）
試験	個人面接 4月24日（水） 午後4時～（予定）	個人面接 4月19日（金） 午前10時～（予定）
申し込み問い合わせ先	役場町民生活課・町民生活グループ ☎46-4734	軽米町図書館支援協力会 （町立図書館内 ☎46-4333）

※廃棄物収集運搬事業は4月臨時議会の議決後（承認を得て）行うものです。



4、5月連休中の ごみ収集に ご協力をお願いします

【問い合わせ先】町民生活課
町民生活グループ ☎46-4734

4月29日(月) 昭和の日	燃えるごみのみ収集します
4月30日(火)～5月2日(木)	通常通り収集します
5月3日(金)～5月5日(日)	収集は休みます
5月6日(月) 振替休日	燃えるごみのみ収集します

※収集日には、当日の朝8時30分までに、決められた場所へ出すようお願いします。

町民バス「観音林・丸木橋線」の 運行時刻の変更のお知らせ

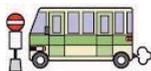
いつも、町民バスをご利用いただきましてありがとうございます。
 町民バスが運行している「観音林・丸木橋線」の
 運行時刻が4月15日から下記のとおり変更になります。

（下表の網かけの部分）

観音林・丸木橋線【町民バス】			
丸木橋発	7:14	14:00	17:05
狄塚	7:15	14:01	17:06
駒板	7:16	14:02	17:07
新井田	7:18	14:03	17:08
上新井田	7:19	14:04	17:09
小屋沢	7:19	14:04	17:09
和堂地	7:20	14:06	17:11
平口	7:22	14:07	17:12
旧山内小	7:23	14:08	17:13
谷地渡	7:25	14:09	17:14
大久保	7:27	14:10	17:15
貝喰	7:28	14:12	17:17
太陽荘	7:29	14:13	17:18
晴山中	7:30	14:14	17:19
晴山小	7:33	—	—
晴山出張所着	7:41	14:21	17:26

晴山出張所発	6:54	15:14	16:39
晴山小	—	15:20	16:45
晴山中	6:57	15:22	16:47
太陽荘	6:58	15:23	16:48
貝喰	6:59	15:24	16:49
大久保	7:01	15:26	16:51
谷地渡	7:02	15:27	16:53
旧山内小	7:03	15:28	16:55
平口	7:04	15:29	16:56
和堂地	7:05	15:30	16:57
小屋沢	7:05	15:30	16:57
上新井田	7:06	15:32	16:58
新井田	7:07	15:33	17:00
駒板	7:08	15:34	17:02
狄塚	7:09	15:35	17:03
丸木橋着	7:10	15:40	17:04

【問い合わせ先】
 総務課（☎46-2111）



二戸地域雇用創造推進事業セミナー

※受講料は全て無料です

品質管理知識セミナー

製造業に不可欠な品質管理の基本知識を習得できます。まずは参加を！二戸管内企業の事例・就職活動支援セミナーも実施します。

- 日程 5月7日（火）・8日（水）
各日 9:00~16:00
- 会場 二戸地域職業訓練センター（二戸市米沢）
- 内容 就労に当たっての関係法令、基礎知識の習得と地元企業の採用事例発表
- 対象者 管内製造業への就職を目指す求職者
- 定員 20名（定員になり次第締切）

キャリアデザイン研修

自身の内的キャリアを探り、具体的な仕事に結び付けていく展開を考える就職活動支援セミナーです。

- 日程 5月20日（月）・21日（火）
各日 10:00~16:00
- 会場 二戸地域職業訓練センター（二戸市米沢）
- 内容 キャリアとは何か・・・。自己分析作業とこれからの活動計画書の作成
- 対象者 自己理解を深め、就職を目指そうとする方
- 定員 20名（定員になり次第締め切り）

ホームページ制作セミナー

ホームページ制作の基本知識を習得するセミナーです。

- 日程 5月20日（月）~24日（金）
各日 10:00~16:00
- 会場 二戸地域職業訓練センター（二戸市米沢）
- 内容 ホームページの基本知識をわかりやすく解説しながら制作します。
- 対象者 ホームページに興味のある求職者
- 定員 15名（定員になり次第締め切り）

※セミナーの詳細はホームページをご覧ください

【申し込み・問い合わせ先】二戸地域雇用創造協議会
 （なにやーと内☎23-8152）
 URL: www.ninohe-epc.jp

高齢者教室「寿大学」第41期受講生を募集します

【開講式・第1回講座は5月中旬を予定】

高齢者が明るく豊かで生きがいのある生活を送るため、平成25年度「寿大学」第41期受講生を募集します。教養をさらに身につけ、仲間とともに楽しい時間を過ごしましょう。

平成25年度は、5月から12月までの期間で、中央公民館での開催のほか町外視察研修などを予定しています。受講料は無料です。（ただし視察研修などは実費負担があります）

受講のお申し込みは、教育委員会生涯学習までご連絡ください。

【申し込み・問い合わせ先】教育委員会・生涯学習グループ（☎46-4744）

広報かるまい お知らせ版 その3

毎月第2・第4水曜日発行
全 世 帯 配 布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

平成25年度春の巡回 犬の登録受付と狂犬病予防注射を実施します

飼い犬の登録は生涯1回、注射は毎年1回行うことになっています。

県獣医師会と町では、新規登録の受け付けと予防注射の実施のため、次の日程で巡回しますので、犬を飼っている方は、都合のよい会場で受けてください。

昨年度までに登録を済ませた犬には、役場から通知ハガキを送付しますので、当日忘れずにお持ちください。

また、飼い犬の死亡や飼い主の変更などがあった場合には、役場への届け出が必要です。

【問い合わせ先】町民生活課・町民生活グループ
(☎46-4734)



ご注意ください！次の場合には届け出が必要です

- 1 次の場合は、必ず犬の所在地の役場に届け出てください
 - ①犬が死亡した（役場からのハガキと印鑑、鑑札、注射済票が必要）
 - ②犬の飼い主の氏名または住所などが変わった
 - ③町外へ転出した（転出先の役所へ届け出てください）
 - ④犬の飼い主が変わった（届出人は新所有者となります）
 - ⑤本年度の予防注射を動物病院等で受けさせた（獣医の証明証と手数料550円、飼犬手帳、役場からのハガキが必要）
- 2 飼い犬が行方不明になった場合は、保健所へ連絡してください
- 3 鑑札及び注射済票は、必ず犬に着けておいてください
- 4 次の場合、20万円以下の罰金に処せられることがあります
 - ①登録をせず、また、予防注射を受けさせなかった場合
 - ②鑑札、注射済票を犬に着けておかなかった場合
 - ③上記1の届け出をしなかった場合



対象…生後91日以上すべての飼い犬

●新しく飼い始めた犬、登録の済んでいない犬

新規登録と注射を行います（持参するもの）手数料6,100円
申請書に記入するため、犬の「種類・生年月日・毛色・性別・名前」をメモしてきてください

●平成8～24年度に登録を済ませた犬

注射だけを行います（持参するもの）手数料3,100円（お釣りのいらないうご準備ください）、役場からのハガキ（4月上旬発送予定）、飼犬手帳

犬の注射の際に問診を実施します

予防注射の際に、5項目ほどの簡単な問診をおこないますので、飼い主の方は普段から犬の体調などを、よく観察しておいてください。通知ハガキの裏面が問診票になっていますので、あらかじめ記入の上、注射会場へおいでください。

※飼い主としてのマナーを守り、会場を汚さないようにご協力をお願いします

日時	会場
9:00～9:15	旧 増子内公民館
9:20～9:35	沢田公民館
9:40～10:00	役場・小軽米出張所
10:10～10:20	松ノ脇公民館
10:25～10:35	七ツ役公民館
10:40～10:50	高柳公民館
10:55～11:05	鶴飼公民館
11:10～11:25	(笹渡) 田中辰男 様方
11:40～11:50	百目金公民館
13:00～13:10	八木沢ホップセンター
13:15～13:20	(屋敷) 井戸潤富男様方
13:25～13:35	屋敷公民館
13:50～13:55	(大野川) 山下修 様方
14:10～14:20	小玉川生活改善センター
14:35～14:45	牛ヶ沢集落センター
14:50～15:00	米田公民館
15:05～15:15	蜂ヶ塚公民館
15:25～15:35	民田山公民館
5月14日(火)	
9:00～9:20	高家生活改善センター
9:25～9:35	上尾田公民館
9:40～9:50	(下尾田) 長瀬徳蔵 様方
10:05～10:15	小松公民館
10:25～10:35	長倉屯所
10:45～10:55	駒木(軽米)公民館入口
11:00～11:05	新大鳥伝承館
11:10～11:20	外川目公民館
11:25～11:35	君成田公民館
11:40～11:55	新光団地入り口
13:00～13:10	山田公民館
13:15～13:25	東台公民館
13:40～13:50	上円子公民館
13:55～14:15	円子生活改善センター
14:30～14:40	大沢公民館
14:50～15:00	蛇口公民館
15:10～15:20	(板橋) 坂本スミ 様方
5月15日(水)	

日時	会場
9:00～9:50	役場・地域整備課車庫前
9:55～10:40	(向川原) 防災センター
10:45～11:20	軽米タクシー向かい広場
11:25～11:50	萩田・地域整備課車庫前
13:00～13:20	仲軽米公民館
13:25～13:40	町老人福祉センター
13:45～14:00	上館農業構造改善センター
14:05～14:15	(岩崎) 川原木和子様方
14:25～14:40	車門営農研修館
14:50～15:00	戸草内公民館
5月16日(木)	
9:00～9:10	内城公民館
9:15～9:25	苜敷山公民館
9:30～9:40	下野場屯所
9:45～9:55	上野場公民館
10:00～10:15	高清水公民館
10:20～10:30	沼公民館
10:35～10:55	役場・晴山出張所
11:00～11:20	観音林公民館
11:25～11:35	山口集落営農研修館
5月17日(金) 午前	

【担当獣医師】

5月14日、15日、16日、17日午前
堀米 剛 獣医師 (☎46-2845)
5月17日午後
大崎玲子 獣医師
(大崎動物病院：☎42-4899)

日時	会場
13:00～13:15	晴山農業構造改善センター
13:20～13:30	早渡公民館
13:35～13:40	竹谷袋公民館
13:50～14:00	貝喰公民館
14:05～14:15	駒木(山内) 公民館
14:20～14:25	東公民館
14:30～14:40	和当地公民館
14:45～14:55	山内農業構造改善センター
15:00～15:10	平公民館
15:25～15:35	新井田公民館
15:40～15:45	大清水公民館
15:50～16:00	駒板公民館
5月17日(金) 午後	

固定資産税は町内の土地家屋等の所有者に課税されます

◎固定資産税とは

毎年1月1日現在で土地、家屋、償却資産を所有している人がその固定資産の価格をもとに算定される税額を固定資産の所在する市町村に納める税金です。

固定資産税納税通知書は4月12日に発送します。

◎課税明細書の内容をご確認ください

課税明細書には、所有する土地や家屋の所在地、面積、評価額などが記載されていますので、納税者自身で内容を確認できます。

内容が実際と違うとき（所有権移転などの登記をしたのに変更されていない、取り壊した家屋が記載されている、逆に家屋があるのに載っていないなど）は、課税誤りの可能性がありますので、納税通知書の最後にある「異動届」に記入し提出してください。

また、住所・氏名や納税管理人の変更などがある場合にも、必ず届け出をお願いします。

【問い合わせ先】税務会計課（☎46-4737）

◎土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧ができます

町内に土地を所有する納税者の方は「土地価格等縦覧帳簿」、家屋を所有する納税者の方は「家屋価格等縦覧帳簿」で価格などを縦覧することができます。

【縦覧期間】4月1日（月）～4月30日（火）※土・日・祝祭日を除く

【縦覧時間】午前8時30分～午後5時

【縦覧場所】役場1階 税務会計課 ※印鑑をお持ちください

◎家屋の新築・取り壊しの際はご連絡ください

家屋（住宅、物置、車庫、畜舎など）を新築したり取り壊した場合は、現況確認が必要となりますので、必ず税務会計課までご連絡くださるようお願いいたします。

次の基準に該当する一般的な住宅は、新築後3年間は特例が適用され、居住部分の床面積が120㎡までの部分については、税額の1/2の額が減額されます。

区分	居住部分の割合	該当床面積
専用・貸家住宅	全部	50㎡以上280㎡以下
併用住宅	2分の1以上	居住部分の50㎡以上280㎡以下

平成25年度町税に関するのお知らせ

■平成25年度町税納期限一覧

平成25年度の町税の納期限は次のとおりです（納期限は月の末日。土日祝日の場合は翌日または翌々日。ただし12月は25日）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	26年1月	2月	3月
町県民税			1期		2期		3期			4期		
固定資産税	1期			2期					3期		4期	
軽自動車税	全期											
国民健康保険税				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	

■役場庁舎（税務会計課）での夜間・休日の納税相談日

平日の夜間や休日に、町税の納付や納税の相談をお受けします。

年月	開設日
25年4月	21日（日）・22日（月）・23日（火）
5月	26日（日）・27日（月）・28日（火）
6月	30日（日）
7月	1日（月）・2日（火）・28日（日）・29日（月）・30日（火）
8月	25日（日）・26日（月）・27日（火）
9月	29日（日）・30日（月）

★開設日時：日曜日……午前8時30分～午後5時
平日の夜間…午後5時30分～午後8時

年月	開設日
10月	1日（火）・27日（日）・28日（月）・29日（火）
11月	24日（日）・25日（月）・26日（火）
12月	15日（日）・16日（月）・17日（火）
26年1月	26日（日）・27日（月）・28日（火）
2月	23日（日）・24日（月）・25日（火）
3月	23日（日）・24日（月）・25日（火）

★開設場所：役場庁舎1階 税務会計課
★内容：町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の納付と納税相談

■町税の減免について

納税者が生活扶助を受けるなど、特別な事情により納税が困難な場合には、申請にもとづき町税（固定資産税・町県民税・軽自動車税・国民健康保険税）が減免される制度があります。

減免の基準等については、税目ごとに異なりますので、詳しくは、税務会計課課税グループまでお問い合わせください。

【問い合わせ先】税務会計課（☎46-4737）

「介護の日」健康フェア in 2013を開催します

県と岩手県介護協会では「介護の日」を記念して健康フェアを開催します。

■日時 5月11日（土）

11：15～14：30

■会場 アイーナ いわて県民情報交流センター

【7階】

健康測定・相談、看護の進学・仕事相談
福祉用具等の展示

【ロビー】

①ナース撮影会（3～5歳ぐらいの子ども・大人）

②写真展「介護が私を強くする。」

【県民プラザ4階】

乳がん触診、お口の元気度検査、助産師ってなあに
女性なんでも相談、ハンドケア&フットケア